平成２６年（再イ）第４３号
大阪府松原市天美東２丁目136番地の３―1005号
再生債務者　太田　雅也
1　決議に付する再生計画案　平成26年８月28日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月１日まで
平成26年９月３日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２６年（再イ）第４４号
堺市北区長曽根町545番地８
再生債務者　大代　興司
1　決議に付する再生計画案　平成26年８月29日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月１日まで
平成26年９月３日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２６年（再イ）第１号
奈良県吉野郡大淀町大字北野136番地の３
再生債務者　佐野　裕美
1　決議に付する再生計画案　平成26年９月１日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月１日まで
平成26年９月３日　奈良地方裁判所五條支部

平成２６年（再イ）第１１０号
札幌市豊平区豊平４条９丁目１番26―501号
再生債務者　秋葉恵莉子
1　決議に付する再生計画案　平成26年８月28日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月２日まで
平成26年９月４日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第１２７号
札幌市北区北20条西２丁目２番38―402号
再生債務者　久保杉朋孝
1　決議に付する再生計画案　平成26年９月２日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月２日まで
平成26年９月４日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第１１４号
京都市伏見区淀本町211番地３　アンクレール106
再生債務者　小ひつじこと　橋本　隆司
1　決議に付する再生計画案　平成26年８月20日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月２日まで
平成26年９月４日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２６年（再イ）第５２号
京都市東山区今熊野南日吉町76番地128
再生債務者　中村　孝博
1　決議に付する再生計画案　平成26年８月27日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月２日まで
平成26年９月４日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２６年（再イ）第５６号
京都市右京区山ノ内大町７番地１　シャトル新御池602号室
再生債務者　片山　拓弥
1　決議に付する再生計画案　平成26年８月25日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月２日まで
平成26年９月４日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２６年（再イ）第３号
佐賀県唐津市石志2942番地12
再生債務者　池田　敬子
1　決議に付する再生計画案　平成26年８月29日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月２日まで
平成26年９月４日　佐賀地方裁判所唐津支部

平成２６年（再イ）第１号
京都府福知山市字篠尾1118―６
再生債務者　川勝　裕貴
1　決議に付する再生計画案　平成26年８月28日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月６日まで
平成26年９月３日
京都地方裁判所福知山支部個人再生係

平成２６年（再イ）第１０６号
大阪府摂津市鳥飼本町４丁目９番12号
再生債務者　橋本　和久
1　決議に付する再生計画案　平成26年９月２日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月６日まで
平成26年９月３日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第１４２号
大阪府高槻市日吉台六番町24番10号
再生債務者　平尾　　佳
1　決議に付する再生計画案　平成26年９月２日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月６日まで
平成26年９月３日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２５年（再イ）第８１２号
東京都板橋区板橋１―53―12―1517
再生債務者　平島　大資
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年５月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年９月３日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第８１３号
東京都町田市本町田3422―１―101、住民票上の住所東京都町田市森野１―４―1012
再生債務者　波田野直彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年９月３日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第１１６号
東京都足立区関原２―17―17
再生債務者　浅野　秀太
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年９月３日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第１２９号
東京都台東区橋場１―36―８―202
再生債務者　山田盛一郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年９月３日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第１６４号
埼玉県さいたま市桜区西堀６―４―20―502
再生債務者　會澤　一成
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年９月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第１号
新潟県阿賀野市嘉瀬島４番地、前住所青森県平川市李平上安原37番地31
再生債務者　下山　賢次
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年９月４日
新潟地方裁判所新発田支部